

# 第3章 やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造

## 第1節 身近な自然環境の保全・再生

### 1 身近な緑や水辺、海辺の保全・再生・創出

#### 1-1 緑地整備の促進

##### (1) 工場緑化の推進

工場の敷地利用状況の推移は、平成22(2010)年度末で表3-1-1のとあります。

また、工場の立地が適正に行われるよう、平成23(2011)年3月末現在で47ヶ所、1,487haの工場適地を選定しています。

工場立地動向調査によると、過去10年間の工場立地の推移は図3-1-1のとあります。

##### (2) 緑化の推進

三重県では、みどり豊かな環境の創出を図るため、緑化行政を推進しています。また、三重緑化基金や緑の募金の収益金により、学校や工場の緑化の他、緑化活動を展開する地域の団体を支援している「公益社団法人三重県緑化推進協会」と協働して、県民一人ひとりが、自主的に参画する緑化運動を進めています。

平成22(2010)年度には、春季緑化運動期間中(4/1～5/31)に、緑の募金キャンペーン等を行いました。

##### (3) 居住地等周辺の森林整備

居住地周辺の森林において、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう、人工林等を対象に、防災、景観、住民と森林とのふれあい等にも配慮した森林及び林内環境の整備を進めています。

## 3章 1節

表3-1-1 敷地利用状況の推移

項目 年度	工業敷地		生産施設		緑地		緑地以外の環境施設		その他	
	面積	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積
S49年法施行時	1,928ha	274ha	14.2%	166ha	8.6%	71ha	3.7%	1,417ha	73.5%	
S55年度末現在	2,337ha	311ha	13.3%	240ha	10.3%	90ha	3.9%	1,696ha	72.6%	
S60年度末現在	2,848ha	434ha	15.2%	380ha	13.3%	111ha	3.9%	1,923ha	67.5%	
H10年度末現在	4,174ha	709ha	17.0%	735ha	17.6%	132ha	3.2%	2,598ha	62.2%	
H15年度末現在	4,417ha	781ha	17.6%	785ha	17.7%	122ha	2.7%	2,729ha	61.7%	
H20年度末現在	4,617ha	895ha	19.4%	841ha	18.2%	105ha	2.3%	2,776ha	60.1%	
H21年度末現在	4,615ha	899ha	19.5%	841ha	18.2%	106ha	2.3%	2,769ha	60.0%	
H22年度末現在	4,661ha	908ha	19.5%	853ha	18.3%	120ha	2.6%	2,780ha	59.6%	

(工業団地特例の適用による共有分の工業敷地・緑地および緑地以外の環境施設を除く。)

図3-1-1 工場立地の推移 (平成22年12月末現在)

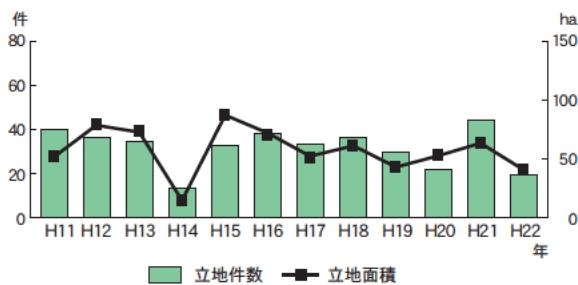


表3-1-2 居住地周辺森林整備状況

箇 所	整 備 内 容	実施年度
津 市	除・間伐等の森林整備	平成18～22年度*

\* H22年度はH21年度継越事業のみ

#### (4) 緑の基本計画の推進

三重県広域緑地計画を広域的視点からの緑地の配置の指針として、市町による「緑の基本計画」の策定・改定を推進しています。なお、平成20(2008)年より三重県広域緑地計画の改定作業に着手しています。

表3-1-3 緑の基本計画策定状況

策定年度	策定市町村数	策定市町村
平成13年度以前	4	松阪市、嬉野町、亀山市、上野市
平成14年度	5	四日市市、朝日町、川越町、菰野町、楠町
平成15年度	1	伊勢市
平成16年度	0	
平成17年度	0	
平成18年度	1	鈴鹿市
平成19年度	0	
平成20年度	2	桑名市、志摩市
平成21年度	1	多気町
平成22年度	1	津市

注) 緑の基本計画は都市計画区域にかかる市町村において策定できる計画です。

#### (5) 公共施設（用地）における緑化の推進

公共施設がより快適な場となるよう、緑化を進めています。

平成22(2010)年度には、財団法人宝くじ協会の助成により、上野森林公园の緑化工事を実施しました。

### 1-2 都市公園

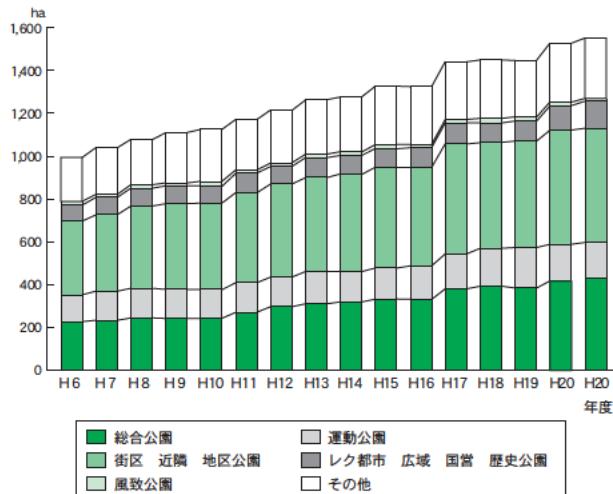
平成21(2009)年度末における都市公園の整備状況は、2,403ヶ所、約1,560haです。都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積は9.35m<sup>2</sup>です。

都市公園面積の推移を経年的にみると、街区・近隣・地区公園、総合公園の増加が顕著です。

#### 都市公園の整備

都市公園は、都市に緑を増やし、住民に憩いの場を提供するなど多目的に利用され、大気汚染や騒音等の緩衝地帯、あるいは災害時の避難地として、都市の良好な生活環境づくりに大きな役割を果たしています。国においては、平成6(1994)年7月に決定された「緑の政策大綱」において、概

図3-1-2 都市公園面積推移



ね全ての市街地において歩いていける範囲に公園の整備を促進するとともに、長期的には都市計画区域内人口1人あたりの都市公園面積を約20m<sup>2</sup>とすることを目標に立てています。

三重県の都市公園整備状況は、平成21(2009)年度末で都市計画区域内人口1人あたりの都市公園面積は約9.35m<sup>2</sup>です。県営公園は、北勢中央公園、亀山サンシャインパーク、鈴鹿青少年の森、県庁前公園、大仏山公園、熊野灘臨海公園の6つの公園があります。

平成22(2010)年度には、北勢中央公園及び熊野灘臨海公園について整備を進め、市町公園は四日市市の南部丘陵公園や津市の中勢グリーンパーク他6ヶ所で整備を行いました。

表3-1-4 県営公園の整備状況（平成22年度）

県営公園名	計画面積(ha)	内 容
北勢中央公園	98.1	用地買収、多目的広場整備等
熊野灘臨海公園	530.8	園路広場整備等

### 1-3 漁村・漁港環境の整備

平成22(2010)年度には、漁業集落の生活環境の改善を図るため、集落排水処理施設等の整備を実施している1地区(礫浦)に助成を行いました。

### 2 身近な野生動植物の生息・生育地の保全・再生

#### 2-1 身近な緑の保全・創出による野生生物の育成・生息地の確保

森林の有する公益的機能に対する国民の期待が高まるなか、これらの期待に適切に対応していく必要があります。生態的にバランスのとれた森林の整備を推進していく必要があります。

広葉樹林の造成に関しては、造林事業により、クヌギなどの広葉樹林造成に対し、支援しました。

また、平成13(2001)年度から始まった森林環境創造事業により、針広混交林の造成をはかる環境林づくりを県内全域で進めています。

#### 2-2 身近な水辺・海辺の整備・創出による野生生物生息地の確保

3章 1節

水辺等の自然生態系を保護し、野生動植物の生息域を確保しつつ事業を進めるため、県内を17ブロックに分け、溪流環境整備計画の策定を行いました。

事業実施にあたっては、当計画に沿った設計を行い地域特性に配慮した保護・創出をはかっています。